

令和2年度 ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

評価結果報告書

令和3年3月16日

公益財団法人 日本高等教育評価機構

巻 頭 言

日本高等教育評価機構(以下「評価機構」という。)は、日本私立大学協会を母体として、 平成 16(2004)年 11 月 25 日に「財団法人」として創設されました。平成 24(2012)年 4 月 には「公益財団法人」の認定を受けております。

評価機構が行うファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価は、①各専門職大学院が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める「評価基準」に基づき、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各専門職大学院の自主的な内部質保証の充実を支援すること②各専門職大学院の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、各専門職大学院の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること③各専門職大学院が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるように支援すること、を目的としています。

平成 30(2018)年度から始まった認証評価制度の第3期において、新しい評価システムを構築し、実施しています。また、学校教育法の改正が令和2(2020)年4月1日から施行され、評価機関に対し、評価基準に適合しているか否かの認定が義務付けられることになり、従来からの「保留」の判定ができなくなりました。このため、令和2(2020)年度以降の当機構の認証評価では、「不適合」と内示された専門職大学院については、ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会による評価結果が確定する日までに改善などが確認できた場合は、「適合」の判定に変更が可能とするなど、評価制度の見直しを行いました。

令和 2(2020)年度のファッション・ビジネス系専門職大学院評価では、1 専門職大学院の認証評価の申請を受理しました。年度当初から新型コロナウイルス感染症が急激に拡大し、「緊急事態宣言」が発令される事態となったため、受審校の自己点検評価書及び関連資料の提出期限を延期するとともに、オンラインでの書面調査及び実地調査を実施しました。その後、評価結果案について専門職大学院からの意見申立てを受付け、ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会において最終的な判断を行った上で、「評価結果報告書」をまとめ、令和 3(2021)年 3 月 16 日の評価機構理事会の承認を得て、ここに公表することとなりました。

今後、本年度実施した認証評価の評価基準や方法等について、当該専門職大学院や評価 員等のご意見、ご要望を踏まえて、当該分野の専門職大学院の発展に寄与できる評価を目 指して、更に研さんしていく所存でありますので、ご支援とご指導のほど、何卒よろしく お願い申し上げます。

最後に、文化ファッション大学院大学の関係者、評価員、また、日本私立大学協会及び 同附置私学高等教育研究所など、コロナ禍での諸対応にご協力をいただきました多くの 方々に衷心より御礼申し上げます。

> 令和 3(2021)年 3 月 公益財団法人 日本高等教育評価機構 理事長 石井 正彦

目 次

1	令和2年度 ファッション・ビシネス糸専門職大字院認証評価について	
1	評価機構の概要	7
2	目的	7
3	申請専門職大学院	7
4	評価体制	7
5	経過	8
6	評価結果の概要	10
貨	資料	11
	公益財団法人日本高等教育評価機構ファッション・ビジネス系専門職大学院	
	評価に係る評価報告書案の構成及び判定等に関する細則	11
	組織図	13
	ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員名簿	13
	評価員名簿	14
Π	令和2年度 ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価結果	
1	文化ファッション大学院大学	17

I 令和2年度 ファッション・ビジネス系 専門職大学院認証評価について

1 評価機構の概要

評価機構は、日本の私立大学の約7割が加盟する日本私立大学協会を母体として設立された機関です。日本私立大学協会は、平成12(2000)年4月に附置機関である私学高等教育研究所を設立し、主として私立大学の立場から大学評価システムの具体的なあり方に関する研究を行ってきました。その結果、私立大学の規模と多様性に対応できる柔軟かつ弾力的な評価システムが必要との基本的認識を得て、個々の大学の特性に配慮した評価を実施する認証評価機関の設立を決議し、平成16(2004)年に、文部科学大臣から財団法人として設立の許可を得ました。その後、認証評価機関として必要な条件を整え、翌平成17(2005)年には文部科学大臣から大学の評価を行う認証評価機関として認証を受けました。また、平成21(2009)年に短期大学の認証評価機関として、平成22(2010)年にはファッション・ビジネス分野の専門職大学院の認証評価機関として認証を受けました。さらに、平成24(2012)年4月1日には公益法人改革関連法に基づき、内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受けました。

2 目的

評価機構が、専門職大学院からの要請に応じて行う評価は、我が国の専門職大学院の発展に寄与するために、以下のことを目的として評価を行います。

- (1) 各専門職大学院が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める「評価 基準」に基づき、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評 価の検証を行い、各専門職大学院の自主的な内部質保証の充実を支援すること。
- (2) 各専門職大学院の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、各専門職大学院の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。
- (3) 各専門職大学院が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるように支援すること。

3 評価実施専門職大学院

令和 2(2020)年度は、1 専門職大学院の認証評価を実施しました。専門職大学院の名称は以下のとおりです。

(1) 認証評価(1専門職大学院)(五十音順)

1. 文化ファッション大学院大学 ファッションビジネス研究科

4 評価体制

評価を実施するに当たっては、国公私立大学の関係者、関連する学会・業界、経済団体 等の関係者で構成する「ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会(以下、 判定委員会)」の下に、評価員で構成する評価チームを編制しました。評価員は、専門職大学院の教育研究分野や地域性などの状況が多様であることを勘案し、国公私立大学の関係者、関連する業界の関係者及び学協会等の有識者、当該専門職大学院の課程に係る分野に関し実務の経験を有する者などの中から対象専門職大学院を適切に評価しうる評価員を選出しました。

令和 2(2020)年度は 7 人の判定委員会委員と 3 人の評価員の体制で実施しました(判定に関する細則、評価体制図、判定委員会委員名簿、評価員名簿は 11 ページ以降を参照)。

5 経過

(1) 書面調査の開始

評価員は、評価機構の定める五つの「基準」に基づき、専門職大学院から提出された 自己点検評価書の検討・分析などを行い、所見や質問、確認事項、コメントを作成し、 評価機構へ提出しました。

また、文部科学省から「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う認証評価の運用について」の通知を踏まえて、以下の会議及び実地調査等は全てオンラインで実施しました。

(2) 第1回評価員会議の開催

取りまとめたコメントをもとに、第1回評価員会議を開催し、評価員の役割分担を決定しました。その後、評価員は担当基準の書面調査の結果をまとめました。

(3) 実地調査と第2、3、4回評価員会議の開催

書面調査の結果をもとに実地調査を実施しました。書面調査の過程で生じた疑問点などを確認することを主な目的として専門職大学院関係者と面談を行いました。施設設備については、専門職大学院が作成した動画で確認し、評価員会議室に備え置く資料については書面調査時に請求するなど、適宜調査を行いました。併せて、学生などとの面談も実施しました。

実地調査期間中に、第2、3、4回評価員会議を開催し、評価員間で情報の共有や意見 交換を行いました。

(4) 「評価チーム評価報告書案」の作成と第5回評価員会議の開催

書面調査と実地調査の結果を踏まえ、評価チームは「評価チーム評価報告書案」を作成し、第5回評価員会議において取りまとめました。

(5) 「評価チーム評価報告書案」に対する意見申立ての受付け

評価チームが作成した「評価チーム評価報告書案」を専門職大学院に送付し、意見申立てを受付けました。

その結果、意見申立てがありました。

(6) 判定委員会における認証評価の判定と「評価報告書案」の作成

評価チームより提出された「評価チーム評価報告書案」と、専門職大学院から提出された意見申立ての内容を踏まえて判定を行い、「評価報告書案」を作成しました。

(7) 「評価報告書案」に対する意見申立ての実施

判定委員会が作成した「評価報告書案」を専門職大学院へ送付し、同報告書案に対する意見申立てを受付けました。

その結果、意見申立てはありませんでした。

(8) 理事会における承認

令和 3(2021)年 3 月 16 日の理事会において、判定委員会から提出された評価結果が理事会で承認されました。

(9) 通知·公表

評価結果を専門職大学院へ通知するとともに、文部科学大臣へ報告し、ホームページ 等を通じて社会に公表します。

認証評価の経過一覧

認証評価の栓適一寛	
年月日	実施項目
令和元(2019)年7月末	令和2年度ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価 申
	請書を受理
12月19日	令和2年度ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価 自
	己評価担当者説明会を開催
12月2日	大学へ実地調査日程の通知
令和 2(2020)年 6 月 15 日	第1回ファッション・ビジネス系専門職大学院判定委員会開催(評
	価の概要説明等)
	専門職大学院へ評価員の通知
7月28日~	令和2年度 ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価 担
	当評価員セミナーの開催 (動画配信)
8月末	自己点検評価書を受理
	即日、評価チームに送付し、書面調査を開始
9月29日、10月2日	第1回評価員会議開催
10月19日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
11月2日	大学から「書面質問」に対する回答を受理
12月1日	実地調査の実施 12月1日 第2回評価員会議開催
~12月3日	12月3日 第3・4回評価員会議開催
12月15日	第5回評価員会議開催
12月24日	「評価チーム評価報告書案」の取りまとめ
令和 3(2021)年 1 月 12 日	専門職大学院へ「評価チーム評価報告書案」を送付
1月22日	専門職大学院から「評価チーム評価報告書案」に対する意見申立

	てを受理(意見あり)
2月5日	第2回ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会(評
	価の判定、「評価報告書案」の取りまとめ)
2月8日	専門職大学院へ「評価報告書案」を送付
2月17日	専門職大学院から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理(意
	見なし)
3月8日	第3回ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会の
	開催(評価結果の確定)
3月16日	理事会で評価結果承認
3月16日	専門職大学院へ評価結果などを送付
3月17日	文部科学大臣へ報告
3月25日	社会へ公表

6 評価結果の概要

認証評価を実施した1専門職大学院は評価機構が定めるファッション・ビジネス系専 門職大学院評価基準を満たしており、「適合」と判定しました。

「適合」とした専門職大学院

文化ファッション大学院大学 ファッションビジネス研究科

資料

公益財団法人日本高等教育評価機構ファッション・ビジネス系専門職大学院 評価に係る評価報告書案の構成及び判定等に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、公益財団法人日本高等教育評価機構(以下「本機構」という。)のファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価に関する規程(以下「評価規程」という。)第10条第4項の定めにより、評価報告書案の構成及び判定等に関し必要な事項を定める。

(適合)

第2条 本機構が定めるファッション・ビジネス系専門職大学院評価基準(以下「評価基準」という。)を満たしているとファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会(以下「判定委員会」という。)が判断した専門職大学院に対し、「適合」と判定する。

(不適合)

- 第3条 本機構が定める評価基準のうち、満たしていない基準があると判定委員会が判断 した専門職大学院に対し、「不適合」と判定する。
- 2 評価の過程において、虚偽報告や事実の隠蔽等重大な社会的倫理に反する行為が意図 的に行われていると判定委員会が判断した専門職大学院に対し、「不適合」と判定する ことができる。

(基準ごとの評価)

- 第4条 判定委員会は、基準項目ごとの評価を踏まえ、基準ごとに「基準を満たしている」 又は「基準を満たしていない」のいずれかで評価を行う。
- 2 全ての基準項目を満たしている場合は、「基準を満たしている」と評価する。
- 3 基準1から基準4までにおいて、満たしていない基準項目がある場合、その基準の総合的な状況を勘案して、教育研究等の質が担保されていると判定委員会が確認できる場合は「基準を満たしている」と評価する。
- 4 基準1から基準4までにおいて、満たしていない基準項目がある場合、その基準の総合的な状況を勘案して、教育研究等の質が担保されていると判定委員会が確認できない場合は「基準を満たしていない」と評価する。
- 5 基準5において、満たしていない基準項目がある場合は「基準5を満たしていない。」 と評価する。

(基準項目ごとの評価)

第5条 判定委員会は、「評価の視点」の内容を踏まえ、基準項目ごとの状況を勘案し、「基準項目を満たしている」又は「基準項目を満たしていない」のいずれかで評価を行

い、その「理由」を記述する。

- 2 専門職大学院の分野の特性、規模や地域性を考慮し、「優れた点」、「改善を要する点」、「参考意見」を記述する。
- 3 「優れた点」は、使命・目的及び質保証などに照らして、「優れている」と判断した事項であり、質の保証及び向上に寄与する取組み、個性・特色があり一定の成果を挙げている取組み、大進的で一定の成果を挙げている取組み、十分に成果を挙げている取組み、十分に整備され機能している取組み、又は他専門職大学院の模範となるような取組みなどがある場合に記述する。
- 4 「改善を要する点」がある場合は、「基準項目を満たしていない」と評価することができる。
- 5 「改善を要する点」は、使命・目的及び質保証などに照らして、「早急に改善の取組みが必要」と判断した事項であり、整備が不十分でほとんど機能していない場合、本機構の評価基準を明らかに満たしていない場合、又は専門職大学院設置基準などに抵触する恐れがあるなど、現状のままでは専門職大学院運営に支障をきたす可能性がある重大な不備事項(定員充足率、専任教員数など)などがある場合に記述する。
- 6 「参考意見」は、使命・目的及び質保証などに照らして、「更なる取組みが望ましい」 と判断した事項であり、整備はされているがあまり機能していない場合、又は整備・充 実が望ましいがその対応については専門職大学院に判断を委ねる場合に記述する。

(評価報告書案の構成)

- 第6条 評価報告書案は、「評価結果」、「総評」、「基準ごとの評価」で構成する。
- 2 前項の「評価結果」は、「判定」、「基準ごとの評価」は、基準ごとの「評価」及び 基準項目ごとの「評価」、「理由」、「優れた点」、「改善を要する点」、「参考意見」 で構成する。

(改廃)

第7条 この細則の改廃は、判定委員会の議を経て理事長が決定する。

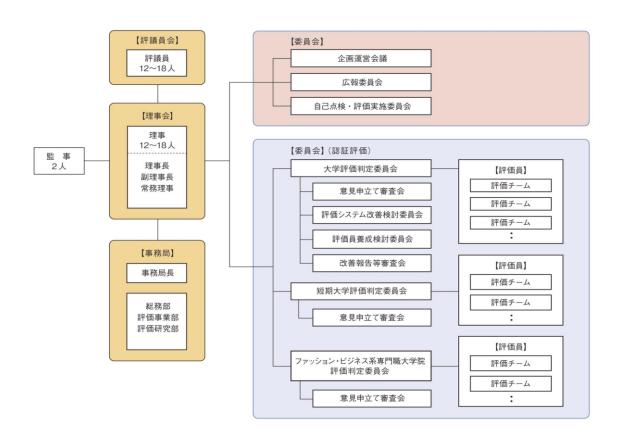
附則

- 1 この細則は、令和元年6月4日から施行する。
- 2 公益財団法人日本高等教育評価機構ファッション・ビジネス系専門職大学院評価の判 定に関する細則は、廃止する。

附則

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

組織図



ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員名簿

(令和3(2021)年1月現在 委員長・副委員長以外は五十音順)

役 名	名 前	所属機関・役職
委員長	見寺 貞子	神戸芸術工科大学芸術工学部ファッションデザイン学科
		教授
副委員長	川村 大介	学校法人名古屋自由学院(名古屋芸術大学)
		学院長、理事長
委員	市川 駿	日本繊維製品・クリーニング協議会 専務理事
"	岡本 義行	法政大学地域研究センター特任教授
"	丹田 佳子	武庫川女子大学生活環境学部情報メディア学科教授
"	萩平 勉	一般財団法人ファッション産業人材育成機構理事長
"	福永 成明	有限会社ファッション・リンクス 代表取締役

評価員名簿

(令和3(2021)年1月現在 五十音順)

名 前	所属機関・役職
川村 大介	学校法人名古屋自由学院(名古屋芸術大学)学院長、理事長
笹﨑 綾野	神戸芸術工科大学芸術工学部ファッションデザイン学科准教授
丹田 佳子	武庫川女子大学生活環境学部情報メディア学科教授

□ 令和2年度 ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価結果

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ 総評

「基準1. 使命・目的等」について

専門職大学院の使命・目的は、建学の精神に沿って学則第1条第1項に明確に規定され、 簡潔に文章化されている。使命・目的を策定する過程において役員・教職員の関与・参画 が認められ、ホームページ等を通じて学内外に周知している。

専門職大学院の使命・目的は将来を見据えたものであるため、見直しを行っていないが、 日本のみならず世界のファッション業界の状況を踏まえ、使命・目的を達成するために三 つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリ シー)を見直している。専門職大学院の使命・目的は中期計画等に反映し、教育研究組織 を整備している。

「基準2. 学生」について

アドミッション・ポリシーを専攻ごとに定めており、学内外に周知している。アドミッション・ポリシーに従い入学者選抜を実施し、学生数も適切に確保している。

教職協働の委員会である「教育・研究委員会」「学生生活委員会」が、適切に学修支援を 行っている。また、教学事務室及び各専攻で情報を共有し、中途退学、休学及び留年の防 止に取組んでいる。

授業アンケートや学生生活調査アンケートを実施し、「学園就職支援室」等が就職支援を 行い、キャリア支援担当教員への個別相談等も行っている。

専門職大学院独自の奨学金制度等により経済的支援を行い、「学生相談室(なんでも相談室)」「学生交流支援室(だれでも談話室)」「障害学生支援室(学習サポート塾)」「医務室」などが整備されている。また、双方向対応のオンライン授業が実施できる基盤も含め、ファッションビジネスを学ぶための各種学修環境も整備している。

〈優れた点〉

○「文化学園ファッションリソースセンター」など、各種の施設を含め、教育目的を達成 するための共用の施設・設備が非常に充実しており、快適な学修環境が整備されている ことは評価できる。

「基準3.教育課程」について

ファッション業界の動向を踏まえ、専門職大学院の使命・目的に沿うようディプロマ・ ポリシーを策定し、ホームページ等で周知している。単位認定基準、進級基準及び修了認

定基準に従い評価している。カリキュラム・ポリシーも整備し、ディプロマ・ポリシー及び授業科目を可視化したカリキュラムマップを分かりやすく作成している。

一部の専攻で実施している、「自己点検・評価シート」は、学生の実績と教員の指導を可 視化するものであり、他の専攻へも普及することで更なる修学効果の向上が期待できる。 また、専門職大学院として、専門知識に関する分野と実践的分野の科目について、基礎か ら段階に応じた科目になるよう配慮している。

〈優れた点〉

- 〇カリキュラムマップにおいてカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー及び授業 科目の対応関係が簡潔・明瞭に可視化されていることは評価できる。
- ○ファッションクリエイション専攻のプロジェクト科目に導入された「自己点検・評価シート」は、学修成果の可視化、教員と学生相互の達成目標の理解に大きく役立っており、 高く評価できる。

「基準4. 教員」について

設置基準に規定する専任教員数を確保し、専門職大学院の使命・目的を踏まえた組織編制を行い、教員の採用・昇任の規則を定めている。教員人事は、教員選考委員会が審査を行い、教授会の審議を経て学長が決定するよう規則を整備し、教員任用に関する意思決定の権限と責任を明示し適切に運用している。

研究者教員数に比べ実務家教員数がやや多く、教育目的を達成する上で教員構成のバランスはとれている。

FD(Faculty Development)活動については、授業アンケートを活用した自己点検レポートの作成、授業のピアレビュー、外部講師による研修などを組織的に実施している。

RA(Research Assistant)制度はないが、その代わりに教育研究活動を補佐する助手、副手、アルバイトを採用している。

「基準5. 内部質保証」について

内部質保証を担保するために、内部質保証のための指針を定めている。学長が議長である「運営会議・内部質保証委員会」が司令塔になり、自己点検・評価委員会を中心に三種類の自己点検・評価活動を組織的かつ有機的に行っている。内部質保証を確保するため、三つのポリシーを踏まえた自己点検・評価活動の PDCA サイクルを機能させ、専門職大学院の使命・目的に沿った改善・向上に役立てている。

総じて、ファッション業界と長期にわたり密接な関係にある「学校法人文化学園」が設置した専門職大学院であり、明確な使命・目的を学内で共有している。三つのポリシーを踏まえて自己点検・評価活動も含めて内部質保証制度を担保している。ファッション業界の素早い動きに対応するため、建学の精神を踏まえた専門職大学院の使命・目的に沿った人材の育成を目指し、個別かつ丁寧に学生を指導する姿勢が見られる。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命·目的等

【評価】

基準1を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-(1) 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-3 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目1-1を満たしている。

〈理由〉

専門職大学院は使命・目的を「学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」と学則第1条第1項に具体的かつ明確に規定している。また、研究科の使命・目的は、「知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立するための研究を行い、『国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材』を育成する」ことと同条同項に簡潔に文章化している。

専門職大学院の個性・特色は、①従来の学部を越える②ビジネスの現場と密着する③業種の際を超える④絶えざる革新を行う一という4点を学内で共有している。専門職大学院として設置が求められている「教育課程連携協議会」からの意見を踏まえ、ファッションビジネス業界の変化に伴い、使命・目的を検討する体制は整備している。また、専門職大学院の使命・目的は将来を見据えたものであるため、見直しを行っていないが、専攻及びコースごとに定められた三つのポリシーを見直している。

〈参考意見〉

○教育目的については、専攻ごとに定めることが望まれる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的の策定過程において、役員及び教職員の関与・参画が認められる。使命・目的は、ホームページ、印刷物、学内会議・委員会及び学校説明会などを通じて学内外へ周知している。

法人として策定された中期計画や、三つのポリシーに使命・目的を反映している。専門職大学院の使命・目的を達成するために1研究科2専攻3コースの教育研究組織を整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準2を満たしている。

- 2-1. アドミッション・ポリシーと入学者選抜等の整合性
 - 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
 - 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
 - 2-1-③ 教育に相応しい環境の確保のための収容定員と入学定員、在籍学生数の適切な 管理

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し、学生募集要項やホームページ を通じて周知している。

一般入試やファッションマネジメント専攻においては社会人入試を行い、その判定は入 試判定会議にて原案を作成し、教授会の意見を聴いた上で学長が決定することで公正に行 われている。また、令和 3(2021)年度のファッションテクノロジーコースの入学試験科目 の変更について、「ファッションデザイン画」を「研究計画書」に変更するなど、アドミッ ション・ポリシーに沿った入学者選抜の見直しが行われている。

入学定員に対する入学者数の比率が適切に保たれている。入学者の内、外国人留学生が 多数を占め、日本人学生が少ないことを受け、「運営会議・内部質保証委員会」で経済的理 由から進学を敬遠する学生に対する奨学金の導入などを検討することとしている。

2-2. 学修支援体制の整備と運営の適切性

- 2-2-① 履修指導や学修相談などの学修支援体制の整備と、学生の意見を把握した上での適切な運営
- 2-2-② 通信教育を実施している場合には、多様なメディアを利用する教育を効果的に 行えるよう、学修支援のための適切な組織の設置

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

「教育・研究委員会」「学生生活委員会」などを設置し、教職協働による学修支援体制を 整備し、運用している。

「授業アンケート」が実施され、結果は「授業アンケート結果報告会 (FD・SD 研修会)」にて全教職員に共有され、授業改善に役立てられている。「学生生活調査アンケート」が実施され、結果は教授会にて全教職員に共有されている。アンケートから得られた学生の要望は、「学生生活委員会」の分科会(ワーキンググループ)担当者により抽出され、学修支援、学生生活支援に反映されている。

専門職大学院は、通信教育は実施していないが、新型コロナウイルス感染症拡大状況に 鑑み、今年度については授業の内容により、「ライブ配信型(双方型)」と「対面型」が併 用され、オンラインで授業が配信できる基盤が整備されている。

2-3. 学生サービス体制の整備と運営の適切性

- 2-3-① 学生サービスのための組織の設置と学生の意見を把握した上での適切な運営
- 2-3-② 学生に対する適切な経済的支援
- 2-3-③ 学生に対する適切な健康相談、生活相談等
- 2-3-④ 就職・進学に関する相談・支援の体制の整備と適切な運営

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

学生サービスのための組織として「学生生活委員会」が設置され、教職員の支援のもと「学生会」が組織され、「学生会運営委員会」定例会が開催されている。また、「学生生活委員会」では、「学生生活調査アンケート」が実施され、学生サービス改善に活用されている。「学生生活委員会」の分科会(ワーキンググループ)が開催され、学生サービス体制が整えられている。

学生に対する経済的支援として、学外及び学内の各種奨学金が制度化、運用され、適切に学生に周知されている。学生の身体的健康、心身の健康管理がなされ、外国人留学生の対応にも工夫がみられる。また、ハラスメントについても規則及びガイドラインが整備され、適切に学生に周知されている。

就職支援として、オフィスアワーなどでキャリア支援担当教員による個別相談体制等が整えられている。また、留学生の就職率向上の為、「留学生向けのキャリア支援セミナー」が実施されている。

〈参考意見〉

○「学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い

学識及び卓越した能力を培うこと」という専門職大学院の使命・目的に鑑みて、今後、 更に就職率を向上することが望まれる。

2-4. 教育研究目的を達成するための施設・設備の有効性

- 2-4-① 校地、校舎、図書・資料、情報関連設備、附属施設等、教育研究目的を達成するための必要な施設・設備の整備と有効的な活用
- 2-4-② 学修環境についての学生・教職員の意見を把握した改善の努力

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

法人内の施設に加え、教育研究目的を達成するために必要な専門職大学院特有の施設・設備が充実している。法人内の図書館は服飾関連分野の所蔵が国内最大級であり、学生は文献、雑誌、業界紙、トレンドブックなどの閲覧に加え、アクティブ・ラーニングを目的としたグループ学習室を利用している。

「学生会運営委員会」にて、学生の意見をくみ上げ、教員を介して教育環境を整備する体制が整っている。オープンスペースや実習スペースでの利用では、学生に対する特殊機器の使用説明がなされ、怪我や事故を想定した「救急車要請マニュアル」が法人全体として整備されている。また、新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔の配慮もなされている。

〈優れた点〉

- ○「文化学園ファッションリソースセンター」など、各種の施設を含め、教育目的を達成 するための共用の施設・設備が非常に充実しており、快適な学修環境が整備されている ことは評価できる。
- 2-5. 施設・設備の安全性の確保と維持・管理の適切性
 - 2-5-① 施設・設備の安全性の確保と適切な維持・管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

「中長期施設設備整備計画」に基づき施設・設備の安全性が確保され、「防災センター」 が設置されている。施設・設備の安全性を保つため、耐震診断及び耐震化工事の実施によ り、校舎が維持管理されている。

年次計画に基づきバリアフリー対策が取られている。「学園施設部」の専門家監修により、 バリアフリーマップが作成され、周知されている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準3を満たしている。

- 3-1. 単位認定、修了認定等の要件設定と運用
 - 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
 - 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定の基準、課程修了要件の明確な設定 と学生への明示及び厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

専門職大学院の使命・目的を踏まえディプロマ・ポリシーを策定し、学校教育法施行規則の改正後、人材育成の観点から見直しを行い、学則に定めている。ディプロマ・ポリシーは、ホームページ、大学院案内、学校説明会で学内外に公表し、学生には履修要項、入学時オリエンテーション、履修相談の場などさまざまな機会で周知している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定の基準、課程修了要件は、学則及び「文化ファッション大学院大学単位履修に関する細則」「文化ファッション大学院大学学位規程」に定めている。詳細は履修要項に、成績評価方法についてはシラバスに明記し学生への周知に努め厳正に適用している。

- 3-2. 教育目的の達成に向けたカリキュラム・ポリシーの明確化等
 - 3-2-① 教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーの明確化
 - 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

カリキュラム・ポリシーは、学校教育法施行規則の改正後も人材育成の観点から見直したディプロマ・ポリシーに基づき策定している。ホームページ、大学院案内、学校説明会で学内外に公表し、学生には入学時オリエンテーション、履修相談の場において周知している。

カリキュラム・ポリシーの中には、ディプロマ・ポリシーで挙げられた修了までに身に付ける能力を教育課程と教育方法として明記している。そのつながりは、カリキュラムマップ中に「カリキュラムの役割」として3項目別に表記することで明確化している。

〈優れた点〉

- ○カリキュラムマップにおいてカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー及び授業 科目の対応関係が簡潔・明瞭に可視化されていることは評価できる。
- 3-3. カリキュラム・ポリシーに沿って理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程の編成
 - 3-3-① 教育課程連携協議会の適切な構成と運営
 - 3-3-② 教育課程連携協議会の意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目の適切な配置と、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成
 - 3-3-③ ファッション・ビジネス系の職業分野における人材養成及び学位名称に照らして適切な人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準
 - 3-3-④ 次の各事項を踏まえた教育課程の内容
 - 1. 教育課程が、クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッション・ビジネスの実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、企画力等をグローバルな視点で修得させるとともに、高い倫理観を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
 - 2. 以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランス良く履修できるよう、教育課程が編成されていること。
 - ファッション・クリエイションに関する科目
 - ファッション・テクノロジーに関する科目
 - ファッション・マネジメントに関する科目
 - ・総合的な専門性に関する科目
 - 3. 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目がそれでれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。
 - 4. 人材養成目的を達成するための理論科目と実技科目のバランス
 - 3-3-⑤ 人材養成目的に合った履修モデルの設定

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

教育課程連携協議会は、「文化ファッション大学院大学教育課程連携協議会規程」に基づき産業界が求める人材・能力について意見交換を行うなど適切に運営している。

教育課程連携協議会の意見を踏まえ、ファッションビジネスを幅広く学ぶための理論的 教育科目と実務的教育科目をカリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成している。

コースごとに各職業分野で期待される人材養成力を設定し、教育課程を策定している。 クリエイションとマネジメントを総合的に扱う「プロジェクト科目」を教育課程の中核 に据え、ファッションのクリエイションに関する科目、テクノロジーに関する科目、マネ ジメントに関する科目をバランス良く履修できるよう編成している。専攻、コースの特色

に応じた講義科目・演習科目・プロジェクト科目を配置し、基礎から段階を踏まえた科目 構成にしている。

産業界で求められる人材をコースごとに養成目的として設定し、具体的職業分野に対応 した履修モデルを作成している。

3-4. 教育目的に相応しい授業形態、学修指導等の実効性

- 3-4-① 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫
- 3-4-② 教育目的を踏まえ実践的な教育を行うよう、インターンシップや、ケース・スタディ、フィールド・スタディ、双方向または多方向に行われる討論など授業方法について専門職大学院としての特色ある工夫
- 3-4-③ 1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記されたシラバスの作成と活用
- 3-4-④ 授業を行う学生数の適切な設定
- 3-4-⑤ 通信教育を行っている場合には、添削等による指導を含む印刷教材等による授業、放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法の適切な整備

【評価】

基準項目3-4を満たしている。

〈理由〉

「文化ファッション大学院大学単位履修に関する細則」に履修登録単位数の上限を定め、 教員が学生の目的意識を考慮した履修計画を立てるよう指導をしている。

ファッションを創造するだけでなく、ファッションビジネスを創造できる人材を育成するためにファッションクリエイション専攻とファッションマネジメント専攻の内容をリンクさせた科目、ファッションクリエイション専攻「インターンシップ」、ファッションマネジメント専攻「フィールドプロジェクト」を設置している。産官学連携事業、ケース・スタディ、フィールド・スタディを取入れ「文化ファッション大学院大学ファッションウィーク」や日本総合産地素材展「JAPAN CREATION」などで成果を公表している。

授業計画、授業内容、授業方法等をシラバスに記載し、学生がホームページ上で閲覧で きるようにしている。

授業を行う学生数は、教育効果を高める環境を作り適切に管理している。

3-5. 学修成果の達成状況の点検・評価の適切性

3-5-① 学生の学修状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業 アンケート等による、学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

【評価】

基準項目 3-5 を満たしている。

〈理由〉

「中期計画(5 カ年)フォローアップチェックリスト」を作成し、コンテスト受賞状況・ 資格取得状況等の結果と照らし合わせ教育改善に努めている。学生の学修状況については、 ファッションクリエイション専攻「基礎研究・創作」「修了研究・創作」では、途中点検と して学修状況を作品群ごとに客観的に評価し、アドバイスを付記する「自己点検・評価シート」を活用している。学生の教育目的の達成状況は、学期末に実施する授業アンケート を点検することにより把握している。結果を各教員にフィードバックし、自己点検レポートを作成することにより学修指導や学修環境の改善に役立てている。学修の成果は、「文化ファッション大学院大学ファッションウィーク」においてファッションショー、作品展示、研究発表の形で披露し、外部審査員の評価を受ける機会も設けている。修了生を対象とした組織を通して「就職状況調査アンケート 2019」を実施し現状把握に努めている。

〈優れた点〉

○ファッションクリエイション専攻のプロジェクト科目に導入された「自己点検・評価シート」は、学修成果の可視化、教員と学生相互の達成目標の理解に大きく役立っており、 高く評価できる。

基準 4. 教員

【評価】

基準4を満たしている。

4-1. 教育課程を遂行するための教員配置の適切性

- 4-1-① 教員の組織編制に関する基本方針の明確化と、この方針に基づいた教育課程を 運営するために必要な教員の確保、適切な配置
- 4-1-② 教員の組織編制に関する基本方針について、専任教員(実務家教員を含む)の 数及び資格に関する専門職大学院設置基準の関係規定の遵守
- 4-1-③ 教員構成(専門分野、実務家教員と研究者教員等)のバランスの適切性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえ、各専攻の専門分野に応じた専任教員が配置され、「文化ファッション 大学院大学研究科長・専攻長・コース主任教授規程」により教員の組織編制が明確化され ている。

専任教員数や資格は、専門職大学院設置基準及び大学院設置基準等の関係規則を厳守している。研究者教員数に比べ実務家教員数がやや多く、教育目的を達成する上で教員構成のバランスはとれている。

専門分野のバランスについて、主な専門分野「家政・繊維分野」と「商学・経済分野」では、「家政・繊維分野」の割合が多く、2専攻のバランスに合致している。

4-2. 教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性

4-2-① 教員の採用・昇任の方針の明確化と、採用・昇任の方針に基づく規定の設定、 適切な運用

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

専任教員の任用(採用・昇任)は、「専任教員の任用に関する規程」「文化ファッション 大学院大学教員選考委員会の運用細則」により定められ、適切に運用されている。

助手任用は、「文化ファッション大学院大学助手規程」「文化ファッション大学院大学任期制教員及びその任期に関する規程細則」により定められ、適切に運用されている。「文化ファッション大学院大学任期制教員及びその任期に関する規程細則」については、改正され、内容が明確化されている。

4-3. 教員の教育研究活動を支援・活性化する体制の適切性

- 4-3-① 教員の教育研究活動を支援する RA (Research Assistant) 等の適切な活用と研究 費等の資源の適切な配分
- 4-3-② 授業の内容・方法の改善・向上のための組織的な活動(FD等)の実施とその成果
- 4-3-③ 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制の整備と適切な運用

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

RA 制度は整備していないが、研究及び教授上の補佐等を行う助手を「助手規程」に基づき、副手、アルバイトを公募・採用している。研究を支援する資源は研究計画書と「研究費に関する規程」に基づき職位に応じた金額を配分し、研究報告書を提出することにより適切に運用している。

「教育・研究委員会」の中に「FD・SD ワーキンググループ」を組織し、外部講師を招いた取組みや授業アンケートを活用した自己点検レポートの作成、教員相互による授業のピアレビューの実施など FD 研修を継続的に実施している。

教員の教育研究活動活性化のために、学内研究発表会と紀要論文集作成を隔年で実施している。また、専任教員の大多数は「ファッションビジネス学会」に所属し、毎年研究発表を行っている。

4-4. 教員人事における意思決定の適切性

4-4-① 教員人事における専門職大学院の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員の任用は、各専攻の意向を尊重し研究科長と事務長が学長に提案し、「専任教員の任用に関する規程」と「教員選考委員会の運用細則」に基づき「教員選考委員会」が審査を行い、教授会の審議を経て学長が決定するよう組織を整備し適正に運用している。助教及び助手の採用は、原則として任期制教員とし「任期制教員及びその任期に関する規程」「任期制教員及びその任期に関する規程細則」に定め、適正に運用している。

基準 5. 内部質保証

【評価】

基準5を満たしている。

5-1. 内部質保証の組織体制

5-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証は、「本大学院の理念・目的及び社会的使命を達成し、教育研究水準の向上を 図るために、本大学院の教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行うとともにそ の結果を公表し、継続的な改善に努める」という一連の過程として定義し、内部質保証の 方針を明示している。

内部質保証を機能させるために「運営会議・内部質保証委員会」が中心となり、学長、 自己点検・評価委員会、研究科、各委員会及び事務部門などとの関係を明示した「内部質 保証システムの概念図」を共有し、内部質保証に活用している。

責任体制は、学長が議長・委員長である「運営会議・内部質保証委員会」に一元化し、 その役割を明確にしている。

5-2. 内部質保証のための自己点検・評価

5-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

5-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

「運営会議・内部質保証委員会」が司令塔として、自己点検・評価活動を3種類に区分している。第一次的自己点検・評価活動は、自己点検・評価結果及び前年度事業報告を踏まえ、各担当部門が自主的に事業計画に明示し、自律的改善活動を進めている。第二次的自己点検・評価活動は、「運営会議・内部質保証委員会」が策定した方針・計画に基づき自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価委員会がまとめている。第三次的自己点検・評価活動は、「中期計画フォローアップチェックリスト」に基づき、毎年度自己点検・評価委員会が実施している。

それぞれの自己点検・評価活動を支えるために、IR活動を担当する「学園本部総務部企画課」の協力を得て、授業アンケート及び学生生活調査アンケートなどのデータの集計・分析を行い、その結果を学内にフィードバックの上、活用している。

5-3. 内部質保証の機能性

5-3-① 内部質保証のための専門職大学院全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

明示されている専門職大学院の使命・目的を踏まえて、社会及びファッション業界の状況の変化に対応できるように三つのポリシーを見直し、教育研究内容の改善・向上に努めている。

「運営会議・内部質保証委員会」が中心となり、自己点検・評価委員会が定期的に自己 点検・評価書を作成・公表し、毎年度「中期計画フォローアップチェックリスト」で確認 し、また各種アンケートや学生の修学状況を確認しながら行うことから、内部質保証のた めの PDCA サイクルが機能している。

Ⅳ 大学の概況 (令和 2(2020)年5月1日現在)

開設年度 平成 18(2006)年度

所在地 東京都渋谷区代々木 3-22-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
ファッションビジネス研究科	ファッションクリエイション専攻 ファッションマネジメント専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
令和 2(2020)年 8 月末	自己点検評価書を受理
9月29日、10月2日	第1回評価員会議開催
10月19日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
11月2日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
12月1日	実地調査の実施 12月1日 第2回評価員会議開催
~12月3日	12月3日 第3・4回評価員会議開催
12月15日	第 5 回評価員会議開催
令和 3(2021)年 1 月 22 日	大学から「評価チーム評価報告書案」に対する意見申立てを受理
	(意見あり)
2月17日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理
	(意見なし)

令和2年度

ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価 評価結果報告書

令和3年3月

発行 公益財団法人日本高等教育評価機構

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-11

第2星光ビル2階

TEL 03-5211-5131 FAX 03-5211-5132

URL https://www.jihee.or.jp/top/